

平成26年度 第3回三次市地域公共交通会議 会議録

平成26年8月28日(木)
13時30分～15時00分
三次市福祉保健センター4階研修室

○開会

(事務局)

平成26年度第3回の三次市地域公共交通会議をご案内しましたところ、委員のみなさまには大変お忙しいところご出席をいただき感謝申し上げます。

それでは、早速ではありますが、ただいまから「第3回三次市地域公共交通会議」を開催させていただきます。

それでは、本会議の会長であります津森副市長のあいさつをお願いします。

○会長あいさつ

(会長)

今年度に入り、4月、6月、そしてこのたびの8月と、2か月に1回のペースという例年より高い頻度でこの会議を開催しています。平日の日中ということで、皆さまそれぞれにお忙しいなか、ご出席いただきありがとうございます。

まず、先般8月20日、広島市においては豪雨に伴う土砂災害が発生し、今現在72名の方がお亡くなりになり、10名の行方不明者がいらっしゃるという状況です。また、多くの方がつらい思いをされているという状況です。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。また行方不明者の捜索、被災された方々の生活が復旧していくことを心から願うものです。

今日は、協議事項、報告事項は次第のとおりということですが、なかでも1点これまでの会議にない取扱いがあります。事務局から後ほど説明しますが、報告事項の(2)連携計画更新に向けた調査検討の外部委託についてということについて、これについては入札契約に関することです。それをこれからはじめようとする段階にあります。したがって、公正な競争を阻害してはならないというのは当然ですので、そういった観点から厳格な情報管理が必要となります。今日の会議において、この事案については非公開という扱いにしたいと思います。原則公開である会議ですが、会議の要綱にも公正かつ円滑な議事運営に支障が生じる場合は非公開にできるということもありますので、非公開とさせていただきます。また、大変恐縮ではありますが、委員の皆さま一人ひとりにおかれても、この事案についての情報管理についてはよろしくをお願いします。

(事務局)

それでは、会議に入る前に何点かご連絡いたします。

会議資料ですが、さきほど会長が申しあげました点について、資料3から資料6が連携計画更新に向けた調査検討の外部委託に関する資料となります。公正な競争を守る観点から情報の管理の徹底ということで、これらの資料については、会議終了後事務局において直接回収させていただきます。よろしくをお願いします。

委員の欠席ですが、三次市社会福祉協議会の三上委員から都合のため欠席との連絡をいただいています。

代理出席ですが、中国運輸局の藤元委員の代理として宮地様に、三次警察署の吉田委員の代理で長谷川様に、広島県の木村委員の代理として藤田様にご出席いただいております。

また、オブザーバとしてJ R西日本広島支社企画課の河村様にご出席いただいております。

次に、本会議は原則公開としていますので、報道関係者等の傍聴、また会議資料及び質疑応答などの会議録については、市のホームページ上で公開しますので、ご了解いただきたいと思います。

なお、さきほど会長からもありましたように、契約に関する事項に関しては非公開とさせていただきますので、本日の会議次第5のその他が終了した後、契約の案件の議事に進みたいと思います。その段階で、傍聴の方については退室いただくようご協力をよろしく申し上げます。

それでは、本会議は要綱第7条の定めにより、会長が議長となりますので、これからの議事進行につきましては、津森会長でお願いします。

(会長)

協議事項が3点ありますが、まずは(1)交通会議予算の補正について、事務局から説明をお願いします。

○協議事項

(1) 交通会議予算の補正について

(事務局)

会議資料をご覧ください。今年度、現行の連携計画を更新し国の法に基づく公共交通網形成計画の策定を予定しています。この計画策定の調査事業に対し、国の財政支援を受ける予定としていますが、国の補助については交通会議が補助対象団体となります。そこで今回、市の委託料で予算化していたものを交通会議の予算に振り替え、交通会議が実施主体となって計画策定を進めていこうとするものです。

金額につきましては、歳入は市からの負担金、歳出は事業費に、それぞれ432万円を追加するものです。この予算の範囲内でのちほど報告する調査事業について外部委託していきたいと考えています。

(会長)

この件について、委員の皆さまから何かあればご意見を申し上げます。

これまで確認してきたとおり、新しい計画を作っていく上で必要な予算について、この会議の会計に組み入れるということです。

=承認=

それでは、協議事項の(2)三次市民バス三和町線の経路変更について、事務局から説明してください。

(2) 三次市民バス三和町線の経路変更について

(事務局)

今回、市民バス三和町線の上山コースの一部について経路の変更を予定していますのでご協議申し上げます。

資料1をご覧くださいければと思いますが、これではわかりにくいかと思いますので、ホワイトボー

ドに絵を描いておりますので、そちらをご覧ください。現行経路を一部廃止し、新たに赤線のルート
を運行するものです。廃止する区間については、現在民家もないため、別ルートに変更するものです。
今回新規の経路となるわけですが、運賃については、これまでどおり1乗車あたり大人100円、小学
生50円、小学生未満無料ということです。車両についても、これまでと同様の車両での運行となり
ます。経路の変更については、10月1日を予定しています。

(会長)

何か確認したいことなどありましたらお願いします。

(委員)

このバス路線は、バス停が決められているということは、バス停でしか乗降されないのかと思いま
すが、新しいお客様は、新しいルートができることによって、その人が利用するバス停が新たにでき
るのか、既存のバス停を利用されるのでしょうか。

(事務局)

今回の申請区間については、新たにバス停を設けないということで警察などとも協議をしています。

(委員)

この路線については、一部フリー乗降区間となっていますので、今回協議の路線部分についてはフ
リーということで、これまでは近くのバス停まで出ていただく必要があったわけですが、今回の変更
で、より近くで乗降ができることとなります。

(委員)

地元が了解されているのであれば良いと思います。地元への周知を徹底していただきたいと思いま
す。

(会長)

ご指摘いただいた地域への周知徹底についてよろしくをお願いします。それでは、この件については
承認ということで確認させていただきます。

続いて協議事項の(3)安芸高田市有償運送「もやい便」の登録更新に伴う乗り入れ承諾について、事
務局から説明してください。

(3) 安芸高田市有償運送「もやい便」の登録更新に伴う乗り入れ承諾について

(事務局)

資料2をご覧ください。このたび、安芸高田市より、有償運送「もやい便」の登録更新に伴い、三
次市への乗り入れ継続の承諾について依頼がきているものです。安芸高田市の川根地域で運行されて
いる「もやい便」について、予約状況によっては作木町の診療所や香淀駅に乗り入れができるよう
にとの依頼です。事務局としましては、今回は登録更新に伴うものであり、特に問題ないと思いま
すので、よろしくをお願いします。

事務局で安芸高田市に確認したところ、実際作木町の診療所などへの利用があるとのことでした。

(会長)

この件についていかがでしょうか。実際に利用もあるようです。

=承認=

それでは、協議事項については以上です。続いて報告事項に進みたいと思います。

まず、(1)バスの乗り方教室について、事務局からお願いします。

○報告事項

(1) バスの乗り方教室について

(事務局)

今年度の事業にも位置づけていました「バスの乗り方教室」について報告します。

資料に写真を載せていますが、7月8日には吉舎小学校2年生24名を対象に行いました。また先週8月20日には、君田町の泉吉田地域の皆さんを対象に行い、約20名の参加がありました。君田町での開催は、以前の交通会議で加藤委員からもご提案があり、泉吉田地域については、下高野線のルート変更により、今年の4月から再び下高野線が運行することになったこともあり、声をかけさせていただき、乗り方教室を実施する運びとなりました。今回は地域でのサロン開催に合わせて行いました。これまで小学校での開催はありましたが、一般の方を対象としたものは初めてでした。今後ご希望などがありましたら、この経験を生かして、また他の地域でも開催できればと思います。実施にあたっては備北交通の全面協力をいただいております。何か補足等ありましたら、實兼委員お願いします。

(委員)

備北交通です。今回7月と8月にバスの乗り方教室を開催させていただきました。7月の小学校の開催には参加しましたが、8月の君田町には出席できませんでしたので、出席したものからの報告をさせていただきます。

吉舎小学校では授業のなかで、2年生を対象に行いました。内容としては、ビデオでバスの乗り方などを見ていただいたあと、実際の車に乗ってパスピーの使い方を実際に体験していただきました。また、バスの安全面ということで、子どもたちに運転席に座ってもらい、死角について学習しました。その他、バスの車高が下がることや、車椅子のスロープを出して利用できるということを見ていただきました。大変好評だったように感じています。

君田町では、バス路線を再編して一時ご不便をおかけし、また元に戻したという経緯もあります。当日は、どのような路線が走っているのか、料金表の見方などについて具体的な質問があったようです。30分程度の予定が1時間くらいまでオーバーして開催したと聞いています。

(会長)

ありがとうございました。大変良い取組であると感じています。何かありましたらお願いします。

(委員)

8月20日の君田町での開催は、さきほど事務局からも説明がありましたが、地域での開催ということで大変良いことだと思います。当日は、備北交通で作られている路線別の全停留所が載っている時刻表や運賃表を配られて、具体のダイヤや料金を説明されたものと理解しています。好評だったということですが、これが1回目です。ようやくバスとの接点ができたといい形かと思いますが、今後2回目とか3回目をやって、利用につながってほしいと思います。1回だけやって終わってしまうのも、もったいない気がします。ぜひ引き続き実施していただきたいと思います。また、今日の報告は写真が載っていますが、A4で1枚くらいのものに、どのような内容でどうであったかということをもとめ、他の地域にもこういった取組をPRし、今後の広がりにも用いることができるような資料を作成さ

れてはどうかと思います。路線バスから離れた地域でバスを使ってくださいということは難しいかも知れませんが、今回のように路線バスの沿線で、運行回数もそこそこある地域でこのような取組が広がってほしいと思います。また、免許返納制度のPRもしていただければと思います。

(事務局)

当日は、高齢の方も多いいということで、免許返納制度のPRもさせていただきました。また、継続して開催してはどうかというご提案もありましたが、当日は備北交通からモニター乗車券を配付され、とにかく一度バスに乗ってみてくださいということで、その結果をアンケートでお知らせいただくという取組もしていただいています。アンケートが備北交通に返ってくれば、そちらを参考にしながら検討したいと思います。他の地域へのPRについても実施していきたいと思います。

(会長)

PRしていくことについては、お金もかかりませんし、労力もあまりかかりませんので、やっていただきたいと思います。良いことをやっていますから、親御さんなどにも評価していただける取組だと思いますので、多くの方々に見えるようにしていただきたいと思います。

それでは続いて報告事項の(2)となりますが、冒頭申しあげたとおりこの件は非公開となりますので、一旦ここまでで委員の皆さまから何かありましたらお願いします。

○その他

(委員)

非公開とする文書の取扱について指摘あり。

(事務局)

配慮が足らなかった部分があり反省し、以降十分配慮をする。

(委員)

これまで各地で地域懇談会があったと思いますが、そのなかでこの交通会議に諮るまでもないが、こういった答えをしているということについて、そういったものを事務局としてまとめられているでしょうか。住民代表として出ていますが、あのような場に出る意見は根強いものがあります。これはちょっと無理だと思うこともありますが、情報としてほしいと思います。自分の地域のことはわかりませんが、他の地域のこともまとめてこの交通会議への情報として、執行部はこのような答弁をしているということをまとめて、資料としていただきたいと思います。

(事務局)

市政懇談会のことをおっしゃっていただいていると理解していますが、市政懇談会はすでに終了し、内容等については秘書広報課でとりまとめを行っています。われわれも市政懇談会に参加していますが、この交通会議に諮っていくような議題はなかったように思います。今一度まとめを確認しご報告できればと思います。市民の皆さまのご要望で、何か改善をしなければならないものについては、ここでお諮りをしているということです。

(会長)

これまで市政懇談会や車座対話を続けてきていますが、公共交通に関してご意見があったものについては改めてよく確認・整理し、この場で皆さまにご説明するようにします。どういった意見が出て

いるか共有すべきと考えます。委員のご指摘はそれにとどまらず、普段から寄せられる声があるならばそれを提供してもらいたいということかと思えます。

(委員)

この会議で諮るまでに至らない意見でも、皆さんの考えを知ることは大切なことだと思いますので、よろしくをお願いします。

(会長)

先日、和田地域で車座対話をした際に、ぜひバス路線をお願いしたいという意見も出ていました。これは路線バスと考えるべきなのか、市民タクシー制度と考えるべきなのか、方法論はまた色々考えなくてはいいませんが、いずれにしても公共交通が不足しているという認識だと思います。そういったこともこの場で共有していければと思います。

(会長)

私から報告ですが、第2回の会議でも申し上げたかと思いますが、7月19日にJR三江線が予定どおり復旧し全線での運行が再開されました。19日には開通セレモニーが石見川本駅で行われました。その際には沿線のみinnで、旗を持って振ろうという取組もありましたので、私も帰りに香淀と所木駅で旗を振るということをしました。また、今日の中国新聞の投稿欄を見ますと、三次市在住の方が三江線について、手を振って応援をということでコメントしておられますし、コメ作りツアーを三江線でやろうということも書いておられます。こういった声が市内の方から寄せられるということは私自身うれしく思います。みんなで公共交通を色んな面から支えて守っていこうという輪が広がっていいと思いますので、がんばっていきましょう。三次市のホームページのトップページにも、三江線の全線運行が再開したということ掲げています。列車に向かって手を振ろうということについても、7月19日だけのことではなく、今後もできれば列車の通過を見かけたら手を振ろうということをお平常においてもやっいていこうという趣旨で表示しています。ぜひ皆さんも、列車の通過時には手を振るなどの盛り上げを、他の市民の方々にも広げていただきますよう、水平展開をよろしくをお願いします。

(事務局)

三次警察署から資料を配っていただいていますので、そちらの説明をお願いします。

(委員)

高齢者の交通事故の発生状況について、資料をご覧ください。平成22年から26年まで、この資料にあるように、人傷事故と物損事故について、それぞれ高齢者の関係する件数を示しています。高齢者の関係する割合は、平成22年が26.3%、平成23年が28%、平成24年が28.2%、平成25年が30.4%、今年途中ですが33.7%となっています。県下的にも約3割が、高齢者が事故の当事者になっています。

(会長)

情報提供がありましたので、皆さまにおいても地域等でお話をされる機会には、こういった情報をお知らせしながら注意を促していただければと思います。ありがとうございました。

○報告事項

(2) 連携計画更新に向けた調査検討の外部委託について（幹事会報告）

（非公開）